

おかげさまで京進グループは50周年を迎えました。

第45期 定時株主総会 招集ご通知



日時 2025年8月28日（木曜日）午前10時
受付開始 午前9時15分

場所 京都市下京区烏丸通五条下る大坂町382番地1
当社本社 4階会議室

※ 末尾の株主総会会場ご案内図をご参照いただき、
お間違えないようご注意ください。

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）
8名選任の件
- 第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
- 第5号議案 退任監査等委員である取締役に対する退
職慰労金贈呈の件
- 第6号議案 資本準備金および利益準備金の額の減少
の件

株主総会にご出席の株主様へのお土産の
ご用意はございません。
何卒ご理解くださいますようお願い申し
あげます。

京進の理念・ 組織価値観

経営理念

私たちは、全従業員の物心両面の豊かさを追求するとともに、
日本と世界の教育・文化の向上、社会の進歩と善良化に貢献します

経営目標

私たちは、人の一生にかかわる企業として、
地域一、日本一、そして世界一を目指します

グループ ビジョン

ステキな大人が増える
未来をつくる

社 是

私たちは、常に創意工夫をし、
絶えざる革新を心がけます

3つの原則

1. 私たちは、ひとりひとりを大切にします
2. 私たちは、高い志を持ち、仕事を通じて成長します
3. 私たちは、常に感動づくりを心がけます

証券コード 4735
2025年8月12日
(電子提供措置の開始日 2025年8月6日)

株 主 各 位

京都市下京区烏丸通五条下る大坂町382番地1

株式会社京進

代表取締役社長 立 木 康 之

第45期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第45期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスの上、ご確認くださいようお願い申しあげます。

【当社ウェブサイト】 <https://www.kyoshin.co.jp/group/ir/>

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「京進」又は「コード」に当社証券コード「4735」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択の上、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認くださいようお願い申しあげます。）

なお、当日ご出席願えない場合は、インターネット又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討の上、後記のご案内に従って2025年8月27日（水曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年8月28日（木曜日）午前10時（受付開始 午前9時15分）

2. 場 所 京都市下京区烏丸通五条下る大坂町382番地 1

当社本社 4階会議室

（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）

※ご出席株主様へのお土産のご用意はございません。

3. 目的事項

報告事項

1. 第45期（2024年6月1日から2025年5月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第45期（2024年6月1日から2025年5月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）8名選任の件
- 第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
- 第5号議案 退任監査等委員である取締役に対する退職慰労金贈呈の件
- 第6号議案 資本準備金および利益準備金の額の減少の件

以 上

○当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

○議決権行使書面において、各議案につき賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

○株主様へ送付させていただく書面には法令及び当社定款第14条の規定に基づき、電子提供措置事項のうち、次に掲げる事項については記載しておりません。なお、監査等委員会及び会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しています。

（業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況・連結計算書類の連結注記表・計算書類の個別注記表）

○電子提供措置事項に修正が生じた場合は、各ウェブサイトにおいて修正内容を掲載させていただきます。

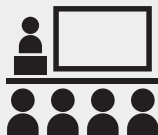
○決算に関する説明については、2025年8月28日（木曜日）午後2時より、当社ウェブサイト（※）にて動画を配信する予定です。 ※当社ウェブサイト：<https://www.kyoshin.co.jp/group/ir/>

議決権行使の方法についてのご案内

議決権行使の方法は、以下の方法がございます。後記の株主総会参考書類をご検討の上、ご行使いただきますようお願い申し上げます。

1. 議決権の行使方法について

株主総会にご出席の場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

開催日時 2025年8月28日（木曜日）午前10時

書面にて行使の場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、ご返送ください。議決権行使書面において、各議案につき賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

行使期限 2025年8月27日（水曜日）午後6時到着

インターネットにて行使の場合



当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスいただき、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限 2025年8月27日（水曜日）午後6時まで

詳細は、次ページ「インターネットによる議決権行使のご案内」をご覧ください。

2. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) インターネットと書面により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

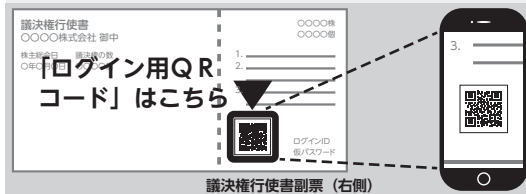
インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権をご行使される場合は、**2025年8月27日（水曜日）午後6時まで**に、パソコン又はスマートフォン等から当社の指定する議決権行使サイトにアクセスいただき、画面の案内に従ってご行使いただきますようお願い申し上げます。

QRコードを読み取る方法

スマートフォン等でQRコードを読み取っていただくことで、ログインID・パスワードの入力が不要になります。

1. 同封の議決権行使書副票（右側）に記載された「ログイン用QRコード」を読み取ってください。

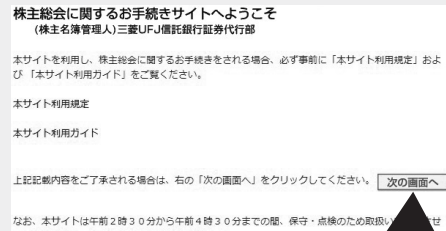


2. 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

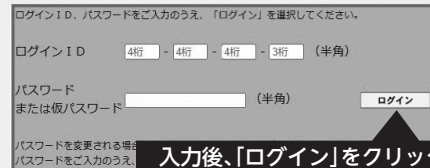
議決権行使サイト
(<https://evote.tr.mufig.jp/>)

1. パソコン又はスマートフォン等から、上記の議決権行使サイトにアクセスしてください。



「次の画面へ」をクリック

2. 同封の議決権行使書副票（右側）に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご入力ください。



入力後、「ログイン」をクリック

3. 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使の場合の注意点

- (1) インターネットによる議決権行使は、毎日午前2時30分から午前4時30分までは取り扱いを休止します。
- (2) パソコン又はスマートフォン等によるインターネットのご利用環境やご加入のサービス、ご使用の機種によっては、議決権行使サイトがご利用できない場合があります。詳細につきましては、下記ヘルプデスクにお問い合わせください。
- (3) パソコン又はスマートフォン等による、議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料・通信料等は、株主様のご負担となります。

システム等に関する
お問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部（ヘルプデスク）
☎ 0120-173-027（通話料無料） 受付時間 午前9時～午後9時

事業報告

(2024年6月1日から
2025年5月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国の経済は、インバウンド需要の回復や雇用・所得環境の改善を背景に、緩やかな回復基調を維持しました。一方で、物価高による個人消費の低迷や長期化する国際情勢の不安定さから、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループを取り巻く事業領域においても、急速に進む少子高齢化や労働人口の減少といった経営環境に直面する中、社会環境の変化に応じたサービスの変革が求められています。

学習塾業界では、少子化の進行に伴う市場縮小が進む一方、大学入試改革や公立高校入試制度の変革、私立高校の無償化といった政策変更が市場に影響を及ぼしています。特に、大学入試では推薦入試や年内入試が全国的に広がったことで一人当たりの受験校数が減少し、当社グループにおいても受験制度の動向に応じた柔軟な対応が求められています。

語学関連事業では、小学校での英語教育必修化に伴う短期的な子ども向けの英会話ブームは収束しつつありますが、英語学習へのニーズは世代を問わず依然として高い水準にあります。また、日本語教育市場では日本語教師が国家資格化されたことにより注目度が増しましたが、需要の増加に伴い、教師不足が目立つ状況となっております。このほか、国内の労働力不足を背景に、優秀な外国人材を活用した人材紹介サービスへの需要が増加しております。

保育・介護事業では、依然として人材確保が重要な課題となっております。保育事業では、都市部での待機児童問題が徐々に改善されつつあり、これまで以上に質の高いサービス提供を実現する保育園が求められる時代へ移行しています。一方、介護事業では高齢化が進行する中、高齢者向けの多様なサービスが拡大しており、健康な高齢者を中心に介護予防へのニーズも高まりを見せています。

このような経営環境のもと、当社グループでは2020年に掲げたグループビジョン「ステキな大人が増える未来をつくる」の実現を目指し、「学び」を土台として人の一生に寄り添い、人々の人生の質の向上に取り組んでおります。2025年、創業50周年を機に、グループの一体感の醸成を進めています。グループが一体となることでシナジーを生み、新たな社会価値の創出と経済価値の向上を目指してまいります。

当連結会計年度は、保育・介護事業の売上の増加により、創業以来最高売上高を9期連続で更新しました。しかしながら、賃上げ・処遇改善に伴う人件費の増加、新規出店・設備改修に伴う費用の増加により、当連結会計年度の営業利益は前年を下回る結果となりました。また、業績不振となった拠点における固定資産、及び閉鎖・移転等が決定した拠点に関する固定資産に対する減損損失として131百万円を計上しました。

この結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高は26,455百万円（前年比1.4%増）となり、前年に比べ356百万円増加しました。営業利益は508百万円（前年比41.8%減）となり、前年に比べ364百万円減少しました。経常利益は343百万円（前年比59.3%減）となり、前年に比べ500百万円減少しました。親会社株主に帰属する当期純利益は93百万円（前年比81.6%減）となり、前年に比べ411百万円減少しました。期中平均の顧客数(フランチャイズ事業における末端生徒数含む。)は、35,875名(前年同期比2.3%減)となりました。

セグメント別の概況は、以下のとおりです。

<学習塾事業>

学習塾事業においては、市場の人口動態に合わせて出店戦略を見直し、関東エリアへの新規出店、新しいサービス業態の展開、校舎の大規模化といった取り組みを進めております。当連結会計年度は、集合塾部門の一部校舎において既存の小規模校を統合し大規模校を新規開校することで収益性向上に成果が見られましたが、全体としては入会数が前年に及ばなかったことから、期中平均生徒数は前年同期比97.0%となりました。

この結果、当連結会計年度のセグメントの経営成績は、売上高9,835百万円（前年比2.0%減）、セグメント利益1,166百万円（同17.1%減）となりました。

<語学関連事業>

国内の英会話事業においては、新規の入会数が前年に及ばず、また、海外の英会話事業においても、オーストラリア政府の学生ビザ厳格化の影響を受け、英会話事業全体の期中平均生徒数は前年同期比96.2%となりました。一方で、日本語教育事業においては、新規の学生の募集が好調に進み、期中平均生徒数は前年同期比105.4%となり、売上・利益ともに前年同期を上回りました。また、国際人材交流事業においては、インドの政府関連機関との業務提携や、当社のネパール支社の設立が決定する等、外国人材の紹介事業に関して大きく進展しました。

この結果、当連結会計年度のセグメントの経営成績は、売上高4,342百万円(前年比0.8%減)、セグメント利益76百万円(同22.2%減)となりました。

＜保育・介護事業＞

保育事業においては、政府の人事院勧告に伴う公定価格の上昇により自治体からの運営委託収入が増加し、売上・利益ともに前年を上回りました。介護事業においては、サービス利用率の向上に努め、高齢者施設の入居率の高い状態を維持しており、期中平均顧客数は前年同期比100.5%と増加し、売上・利益ともに前年を上回りました。フードサービス事業では、コメ価格高騰の影響を受けながらも、新規顧客獲得に向けた販路拡大の営業活動とメニュー構成を見直す等、収益率向上に取り組みました。

この結果、当連結会計年度のセグメントの経営成績は、売上高12,277百万円（前年比5.1%増）、セグメント利益846百万円（同1.4%増）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資額は、757百万円であります。主に「京進の高齢者住宅 ライフパートナー」及び「京進の高齢者住宅 プレタ」（保育・介護事業）3施設の開設408百万円によるものであり、その他、「京進の日本語学校 KLA」（語学関連事業）2校の増床に61百万円、「京進の中学・高校受験 TOPΣ」（学習塾事業）1校の新設に44百万円を投資しました。

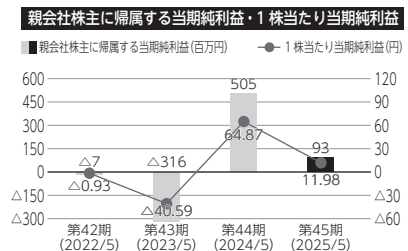
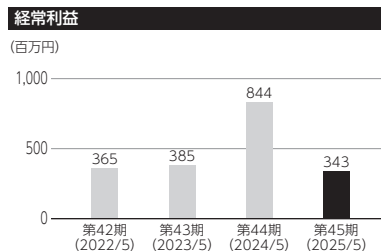
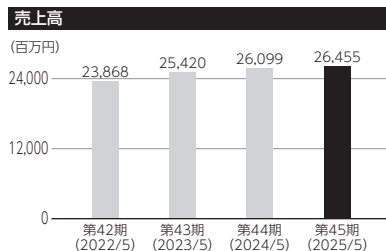
③ 他の会社の株式の取得の状況

該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 42 期 (2022年 5 月期)	第 43 期 (2023年 5 月期)	第 44 期 (2024年 5 月期)	第 45 期 (当連結会計年度) (2025年 5 月期)
売 上 高 (百万円)	23,868	25,420	26,099	26,455
経 常 利 益 (百万円)	365	385	844	343
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (百万円)	△7	△316	505	93
1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失 (△) (円)	△0.93	△40.59	64.87	11.98
総 資 産 (百万円)	20,727	21,191	21,736	22,028
純 資 産 (百万円)	3,688	3,373	3,885	3,899
1 株 当 たり 純 資 産 額 (円)	473.70	433.32	499.09	507.37



② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 42 期 (2022年 5 月期)	第 43 期 (2023年 5 月期)	第 44 期 (2024年 5 月期)	第 45 期 (当事業年度) (2025年 5 月期)
売 上 高 (百万円)	12,799	12,899	12,401	12,307
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△) (百万円)	611	△476	29	△328
当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (△) (百万円)	385	△890	△364	△498
1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失 (△) (円)	49.46	△114.33	△46.85	△64.17
総 資 産 (百万円)	14,052	13,481	13,717	13,233
純 資 産 (百万円)	2,683	1,739	1,370	713
1 株 当 たり 純 資 産 額 (円)	344.73	223.42	175.99	92.88

(3) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金 又 は 出 資 金	議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
Kyoshin GmbH	ユーロ 204,520	% 100.0	ドイツ在住の日本人子女（小中学生）を対象とした学習指導。
株式会社五葉出版	百万円 10	% 100.0	印刷消耗品代理店。
広州京進語言技能信息咨询有限公司	万元 200	% 100.0	中国在住の日本人子女（小中学生）を対象とした学習指導。
株式会社オー・エル・ジェイ	百万円 30	% 100.0	日本国内における外国人留学生を対象とした日本語教育。
株式会社アルファビート	百万円 12	% 100.0	リーチング（目標を達成するための習慣化ツール）の研修。
株式会社HOPPA	百万円 60	% 100.0	保育事業における保育園の運営。
Kyoshin USA, Inc.	万USドル 30	% 100.0	アメリカ在住の日本人子女（小中高生）を対象とした学習指導。
株式会社京進ランゲージアカデミー	百万円 60	% 100.0	日本国内における外国人留学生を対象とした日本語教育。
ビーフェア株式会社	百万円 30	% 100.0	保育事業における保育園の運営。
株式会社アイ・シー・シー	百万円 20	% 100.0	日本国内における外国人留学生を対象とした日本語教育。
株式会社コペル・インターナショナル	百万円 30	% 100.0	成人対象の英会話指導。

会 社 名	資 本 金 又 は 出 資 金	議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
シンセリティグループ 株式会社	百万円 10	% 100.0	介護事業におけるグループ会社の管理、運営 支援。
株式会社エメラルドの郷	百万円 50	% 100.0	通所介護、訪問介護、居宅介護支援及び高齢 者施設の運営。
株式会社もぐもぐ	百万円 10	% 100.0	高齢者施設給食サービス。
ユアスマイル株式会社	百万円 13	% 100.0	訪問介護及び高齢者施設の運営。
株式会社優空	百万円 15	% 100.0	通所介護、訪問介護、居宅介護支援及び高齢 者施設の運営。
English Language Company Australia Pty Ltd.	万AUDドル 10	% 100.0	オーストラリアにおける留学生を対象とした 英会話指導。
株式会社ダイナミック・ ビジネス・カレッジ	百万円 20	% 100.0	日本国内における外国人留学生を対象とした 日本語教育。
株式会社リッチ	百万円 10	% 100.0	産業給食、宅配弁当販売。
ELC Career College Pty Ltd.	万AUDドル 20	% 100.0	オーストラリアにおける留学生を対象とした 専門的技術指導。

- (注) 1. 2025年3月11日開催の取締役会決議に基づき、同年3月31日付で当社子会社であるシンセリティグループ株式会社が保有する5社（株式会社エメラルドの郷、株式会社もぐもぐ、ユアスマイル株式会社、株式会社優空及び株式会社リッチ）の全株式を取得しました。
2. 2024年9月30日付で株式会社HOPPA三鷹の当社保有の全株式を売却いたしました。

(4) 対処すべき課題

我が国においては、急速な少子高齢化に伴い、学齢人口の縮小や保育市場での待機児童が減少していく一方で、介護を必要とする高齢者が増加し、国内での外国人就労者の増加や日本語学習へのニーズの高まりが見込まれます。

こうした状況において、変化する社会環境に対応し対人サービスを主体とする当社グループが今後も持続的な成長を続けていくためには、既存事業の強化と新規事業の創出、顧客サービスの担い手となる有能な人材の採用力強化、組織の中核となるミドルマネージャーの育成を喫緊の経営課題と認識しております。

セグメントごとの課題については以下のとおりです。

学習塾事業

1. 少子化による顧客数減少への対応

学習塾市場は地域によっては急速に縮小傾向にありますが、出店エリアの再評価や統合による大規模校舎の設立、人口が増加している首都圏への個別指導塾の展開を進めることで、生徒数の増加を図り、収益拡大を目指します。

2. 既存校舎の設備修繕・改修を通じたサービスの向上

既存の校舎・教室について修繕や改修・移転等により、教育環境の向上を図り、顧客への提供価値を高めます。

3. 新規事業や事業モデルの刷新

AI技術を活用した高品質な学習コンテンツと当社の生徒指導対応ノウハウを融合したハイブリッド型の個別指導塾「コノ塾」の関西地域における展開や、新たな教育形態に関する研究開発による付加価値の高い教育の提供で、新しい収益モデルの確立を目指します。

語学関連事業

1. 市場ニーズに応じた英会話教室の展開

英会話事業は市場の需要が依然として高いため、地域・市場のニーズに合った魅力的な教育コンテンツの提供と運営の効率化で、収益強化を行います。

2. 日本一の学生数を目指した日本語学校の拡大

日本への外国人留学生や就労希望者の増加を背景に、日本語学校のさらなる拡大を目指しています。監督官庁の変更による法令や制度改正に対応しながら、高品質な教育を提供することで、さらなる留学生の増加に取り組むことが課題です。

3. グローバル教育事業のさらなる展開

海外での語学教育市場の拡大を目指しています。オーストラリア国内における複数拠点の展開やその他の国における展開についても積極的に開拓し、市場競争力を強化します。

4. 競争優位性確立による国際人材交流事業の拡大

国際人材交流事業では、入国する外国人材に対する、日本語学習の支援や良質な求人の開拓等を通じて独自の価値を確立し、他社との差別化を図る必要があります。また、インド、ネパール、ミャンマーなど新たな地域で事業展開を開始しており、積極的な事業拡大の推進がこれからの課題です。

保育・介護事業

1. 保育事業における質的改善と差別化戦略

安全で安心できる保育環境の提供、独自の教育プログラムやサービスの強化を通じて、「選ばれる保育園」の実現を目指し、ブランド価値を向上させます。

2. 介護事業の拡大と地域密着モデルの構築

質の高いサービス提供と新たな施設の開設を積極的に行い、地域ニーズに応じた密着型モデルを構築することで、競争力を高め、「安心できる介護」の実現を目指します。

3. 高齢者向けの新規サービスの展開

介護予防を目的とした新たなリハビリ特化型デイサービス事業の立ち上げを足がかりに、既存の介護領域と教育領域のノウハウを融合させた新規サービスなど、高齢者の健康寿命延伸に寄与する新たな事業展開を進めます。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（2025年5月31日現在）

<学習塾事業>

事業	サービス名	主要な事業内容
小学校受験	京進の小学校受験 ぶれわん	幼児を対象とする小学校受験を目指した集合学習指導。
中学・高校受験	京進の中学・高校受験 TOPΣ	小学生・中学生を対象とする中学・高校受験合格及び学力向上を目指した集合学習指導。
	京進の中学・高校受験 TOPΣ デュッセルドルフ校	日本人子女を対象とする集合指導の学習塾を子会社 Kyoshin GmbHが運営。
	京進の中学・高校受験 TOPΣ 広州校	日本人子女を対象とする集合指導の学習塾を子会社広州京進語言技能信息咨询有限公司が運営。
大学受験	京進の大学受験 TOPΣ	高校生を対象とする大学現役合格及び学力向上を目指した集合学習指導。一部、中学生対象授業も実施。通塾生向け映像授業「京進e予備校」の提供。
個別指導	京進の個別指導 スクール・ワン	小学1年生～高校3年生を対象とする受験合格及び学力向上を目指した個別学習指導。
	京進の個別指導 スクール・ワン NYハリソン教室	日本人子女を対象とする個別指導の学習塾を子会社 Kyoshin USA,Inc.が運営。
フランチャイズ	京進の個別指導 スクール・ワン	フランチャイズ教室の教室開設や運営指導。

<語学関連事業>

事業	サービス名	主要な事業内容
英会話	京進の英会話 UNIVERSAL CAMPUS	主に幼児を対象とする「本当に話せる英会話」を目指した英会話指導。
	京進の大人向け英会話 COPER ENGLISH	成人を対象とする英会話教室を子会社株式会社コペル・インターナショナルが運営。
グローバル教育	京進の海外進学準備校 UNSWファウンデーション・スタディーズ・プログラム	高校卒業生を対象とするオーストラリア等、海外の名門大学へ進学するための基礎課程の指導を提供。
	京進の海外語学学校 English Language Company	オーストラリアにおける留学生を対象とする英会話指導教室を子会社English Language Company Australia Pty Ltd.が運営。
	京進の海外専門学校 ELC Career College	オーストラリアにおける留学生を対象とする専門学校を子会社 ELC Career College Pty Ltd.が運営。
日本語教育	京進の日本語学校 KLA	日本国内における外国人留学生を対象とする日本語学校を当社及び子会社株式会社オー・エル・ジェイ、株式会社京進ランゲージアカデミー、株式会社アイ・シー・シー、株式会社ダイナミック・ビジネス・カレッジが運営。
国際人材交流	京進の外国人材就業支援 ミツケルにほんのしごと	日本国内で就労を希望し、専門知識を有する外国人人材の日本語教育と日本企業への紹介。ミャンマーにおける日本語教育。国際貢献活動。
キャリア支援	—	リーディング研修を、子会社株式会社アルファビートが提供。
	京進の資格取得 これから日本語教師	日本語教師養成講座を子会社株式会社京進ランゲージアカデミーが運営。

＜保育・介護事業＞

事業	サービス名	主要な事業内容
保育	京進のほいくえん HOPPA 京進のこどもえん HOPPA	0～5歳児を対象とする「知育」を特長としたカリキュラムによる保育園、自治体からの許認可を受けた保育園を、当社及び子会社株式会社HOPPA、ビーフェア株式会社が運営。
	京進の学童保育 HOPPA	小学生を対象とする、質の高い学童保育を子会社株式会社HOPPAが運営。
介護	京進の高齢者住宅 ライフパートナー 京進の高齢者住宅 プレタ 京進の高齢者住宅 いこ和	高齢者を対象とする住宅・介護施設を子会社株式会社エメラルドの郷、ユアスマイル株式会社、株式会社優空が運営。
	京進の訪問介護 ゆうそら 京進の訪問介護 ユアスマイル 京進の訪問介護 すみれ	高齢者を対象とする訪問介護サービス事業を子会社株式会社エメラルドの郷、ユアスマイル株式会社、株式会社優空が運営。
	京進のデイサービス ゆうそら 京進のデイサービス ベルフラワー 京進のデイサービス こころ	高齢者を対象とするデイサービス事業を子会社株式会社エメラルドの郷、株式会社優空が運営。
	京進の福祉用具 ゆうそらサポート 京進の福祉用具 ゆうそら	介護用品販売等のサービス提供事業を子会社株式会社優空が運営。
	京進のケアプランセンター ゆうそら 京進のケアプランセンター すみれ	介護保険に関する相談や申請・更新の代行等のサービス事業を子会社株式会社エメラルドの郷、株式会社優空が運営。
	京進のリハビリフィットネス Pita Labo	元気で活動的に生活したい高齢者を対象としたリハビリ特化型デイサービス事業。
	京進の配食サービス もぐもぐ	高齢者施設への配食事業を子会社株式会社もぐもぐが運営。
フードサービス	京進のデリバリーランチ リッチ	産業給食・宅配弁当販売事業を子会社株式会社リッチが運営。

(注) 上記以外の事業としましては、子会社の株式会社五葉出版が、主に当社で使用する印刷消耗品取引の代理業務を行っております。

(6) 主要な事業所及び子会社（2025年5月31日現在）

① 当社

本社 京都市下京区烏丸通五条下る大坂町382番地 1

主要な事業所（事業所数）

<国内>

教室	京都府下	66	滋賀県下	68	大阪府下	29
	兵庫県下	30	奈良県下	16	愛知県下	37
	広島県下	12	東京都下	32	神奈川県下	14
	千葉県下	15	岡山県下	1	徳島県下	1
	三重県下	1	埼玉県下	2	沖縄県下	2

(注) 上記には、国内関係会社が営業する保育園・日本語学校・英会話教室等を含みます。

F C	京都府下	10	滋賀県下	7	大阪府下	14
	兵庫県下	5	奈良県下	3	愛知県下	25
	和歌山県下	2	広島県下	5	東京都下	2
	神奈川県下	8	千葉県下	1	茨城県下	2
	福島県下	1	岐阜県下	3	三重県下	5
	岡山県下	2	徳島県下	1	香川県下	1
	福岡県下	2	鹿児島県下	2	石川県下	2
	北海道下	2				

(注) F C:フランチャイズ契約をしている事業所です。

介護施設等	大阪府下	35	兵庫県下	4	埼玉県下	6
	東京都下	2	広島県下	3	福岡県下	5
	滋賀県下	1				

(注) 上記には、国内関係会社が営業する有料老人ホーム・高齢者施設等、介護事業に付随する事業所及びフードサービス事業に付随する事業所を含みます。

<海外>

教室	ドイツ国内	1	中国国内	1
	アメリカ国内	1	オーストラリア国内	2

(注) 海外関係会社が営業する事業所です。

② 子会社
＜国内＞

株式会社五葉出版	京都府京都市
株式会社オー・エル・ジェイ	東京都豊島区
株式会社京進ランゲージアカデミー	東京都新宿区
株式会社アイ・シー・シー	東京都荒川区
株式会社ダイナミック・ビジネス・カレッジ	東京都荒川区
株式会社コペル・インターナショナル	東京都港区
株式会社アルファビート	東京都新宿区
株式会社HOPPA	京都府京都市
ビーフェア株式会社	東京都千代田区
シンセリティグループ株式会社	大阪府大阪市
株式会社エメラルドの郷	大阪府大阪市
ユアスマイル株式会社	大阪府大阪市
株式会社優空	大阪府大阪市
株式会社リッチ	大阪府大阪市
株式会社もぐもぐ	大阪府大阪市

＜海外＞

Kyoshin GmbH	ドイツ
広州京進語言技能信息咨询有限公司	中国
Kyoshin USA, Inc.	アメリカ
English Language Company Australia Pty Ltd.	オーストラリア
ELC Career College Pty Ltd.	オーストラリア

(7) 使用人の状況（2025年5月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業部門	使用人数	前連結会計年度末比増減
学習塾事業	518 (3,399) 名	17名減 (164名減)
語学関連事業	251 (599) 名	± 0 名 (23名増)
保育・介護事業	1,234 (995) 名	30名減 (32名増)
全社（共通）	78 (33) 名	3 名増 (4 名増)
合 計	2,081 (5,026) 名	44名減 (105名減)

- (注) 1. 使用人数は当社グループから当社グループ外への出向者を除く就業員数であり、臨時雇用者数は、連結会計年度中の平均人数を()内に外数で記載しております。
2. 全社（共通）に記載の使用人数は、管理部門等に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
781名 (3,588名)	14名減 (157名減)	38.8歳	11.3年

- (注) 使用人数は当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む就業員数であり、臨時雇用者数は、連結会計年度中の平均人数を()内に外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（2025年5月31日現在）

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	1,205百万円
株 式 会 社 滋 賀 銀 行	900百万円
京 都 信 用 金 庫	688百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

2. 株式の状況（2025年5月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 22,640,000株
 (2) 発行済株式の総数 8,396,000株
 (3) 株主数 2,881名
 (4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
株式会社TCホールディングス	2,811千株	36.57%
京進社員持株会	376	4.90
京進取引先持株会	356	4.64
株式会社三菱UFJ銀行	260	3.39
立木康之	250	3.25
株式会社京都銀行	208	2.71
株式会社滋賀銀行	206	2.68
石田里実	200	2.60
立木七奈	200	2.60
株式会社りそな銀行	130	1.69

- (注) 1. 当社は、自己株式（710,258株）を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
 2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 新株予約権等の状況

- (1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
 該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
 該当事項はありません。

4. 会社役員の状況

(1) 取締役の状況 (2025年5月31日現在)

地 位	氏 名	担 当 ・ 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 社 長	立 木 康 之	
専 務 取 締 役	松 本 敏 照	京進これから研究所所長 株式会社五葉出版 代表取締役
取 締 役	樽 井 みどり	企画本部長
取 締 役	上 坊 孝 次	第三運営本部長 兼 国際人材交流事業部部长 株式会社オー・エル・ジェイ 代表取締役 株式会社京進ランゲージアカデミー 代表取締役 株式会社アイ・シー・シー 代表取締役 株式会社ダイナミック・ビジネス・カレッジ 代表取締役 株式会社アルファビート 代表取締役
取 締 役	関 隆 彦	第四運営本部長 株式会社コペル・インターナショナル 代表取締役 English Language Company Australia Pty Ltd. 取締役 ELC Career College Pty Ltd. 取締役 シンセリティグループ株式会社 代表取締役 株式会社エメラルドの郷 代表取締役 株式会社優空 代表取締役 ユアスマイル株式会社 代表取締役 株式会社もぐもぐ 代表取締役 株式会社リッチ 代表取締役
取 締 役	青 松 武 志	第二運営本部長 兼 個別指導部長 ビーフェア株式会社 代表取締役 株式会社HOPPA 代表取締役
取 締 役	田 中 亨	第一運営本部長 Kyoshin GmbH 取締役 広州京進語言技能信息咨询有限公司 董事長 Kyoshin USA, Inc. 取締役
取 締 役	松 原 博 之	管理本部長 兼 経営企画部長 ビーフェア株式会社 監査役 株式会社HOPPA 監査役 シンセリティグループ株式会社 監査役 株式会社エメラルドの郷 監査役 ELC Career College Pty Ltd. 監査役

地 位	氏 名	担 当 ・ 重 要 な 兼 職 の 状 況
取締役（監査等委員）	市 原 洋 晴	税理士法人市原会計 代表社員 Y H株式会社 代表取締役
取締役（監査等委員）	竹 内 由 起	京都弁護士会交通事故委員会 委員 近畿地方社会保険医療協議会 臨時委員 京都市情報公開・個人情報保護審査会 委員
取締役（監査等委員）	小 川 雅 人	株式会社大貴 代表取締役会長

- (注) 1. 取締役（監査等委員）市原洋晴氏、竹内由起氏及び小川雅人氏は、社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員）市原洋晴氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 監査等委員会設置会社のもと、監査等委員会が主体となり内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しているため、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選定しておりません。
4. 当社は、取締役（監査等委員）市原洋晴氏、竹内由起氏及び小川雅人氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。
5. 取締役 立木貞昭氏は、2024年8月22日開催の第44期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。
6. 当事業年度中における取締役の地位・担当並びに重要な兼職の異動は次のとおりであります。

氏 名	異 動 前	異 動 後	異動年月日
松 本 敏 照	常務取締役 専務取締役	専務取締役 専務取締役 兼 京進これから研究所所長	2024年8月22日 2025年3月1日
松 原 博 之	経営企画部長	管理本部長 兼 経営企画部長	2024年9月1日

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と監査等委員である取締役全員との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(3) 役員等賠償責任保険の内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社及び子会社の取締役、執行役員、監査役及び管理職従業員を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、これにより、被保険者が負担することになる損害賠償請求の損害を補填することとしております。なお、保険料は全額当社が負担しております。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には填補の対象とならないなど、一定の免責事由があります。

(4) 取締役の報酬等

① 取締役(監査等委員を除く)の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針(以下、決定方針)を取締役会において決議しております。

取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能することを考慮した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。概要は次のとおりです。

- ・基本報酬

当社の取締役の基本報酬は固定報酬とし、その報酬額は取締役の役位、職責、在位年数に応じて、当事業年度の業績見込み、従業員の給与水準を考慮しながら、総合的に換算して決定するものといたします。

- ・業績連動報酬等並びに非金銭報酬等

当社の取締役の報酬は、企業の短期業績にとらわれることなく、当社の健全な成長、すなわち長期的な企業価値の持続的向上に取り組めるよう、固定報酬のみとし、業績連動報酬等並びに非金銭報酬等による支給は行わないものといたします。

- ・退職慰労金

当社の取締役の報酬は、月例の固定報酬を基本報酬とし、別途、取締役退任時に内規(「役員退職慰労金規程」)に則った報酬を退職慰労金として支給するものとしております。

② 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役(監査等委員を除く)の報酬限度額は、2015年8月20日開催の第35期定時株主総会において、年額2億5千万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員を除く)の員数は7名です。

取締役(監査等委員)の報酬限度額は、2015年8月20日開催の第35期定時株主総会において、年額2千5百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員)の員数は3名です。

③ 取締役(監査等委員を除く)の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当事業年度においては、取締役の個人別の報酬等の具体的内容の決定は、取締役会決議により代表取締役社長 立木康之に委任しております。委任する権限の内容は、各取締役の基本報酬の額の決定であり、委任の理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役へ評価配分を行う者は代表取締役社長が最も適していると判断したためです。委任にあたって取締役会は、当該権限が適切に行使されるよう、個人別の報酬決定額については、監査等委員会が審査し同意を行うこととする旨を附帯決議しております。

- ④ 取締役の個人別の報酬等の内容が方針に沿うものであると取締役会が判断した理由
 取締役の個人別の報酬等の決定にあたっては、基本方針・決定方針を踏まえて取締役会で検討しております。よって、個人別の報酬等の内容は方針に沿ったものであると判断しております。

⑤ 取締役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	報 酬 等 の 額
取締役（監査等委員を除く）	9名	142百万円
取 締 役（監 査 等 委 員） （うち社外取締役）	3名 (3名)	13百万円 (13百万円)
合 計 （うち社外役員）	12名 (3名)	156百万円 (13百万円)

- (注) 1. 取締役（監査等委員を除く）の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記には、2024年8月22日開催の第44期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員を除く）1名が含まれております。
3. 上記報酬等の額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額12百万円（取締役（監査等委員を除く）9名に対し11百万円、取締役（監査等委員）3名（うち社外取締役3名）に対し1百万円）が含まれております。
4. 上記報酬等の額のほか、2024年8月22日開催の第44期定時株主総会において決議された「退任取締役（監査等委員であるものを除く。）に対する退職慰労金贈呈の件」に基づき、同総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員を除く）1名に対し支払った退職慰労金は以下のとおりであります。
- ・取締役（監査等委員を除く）1名に対し172百万円
 （過年度の事業報告において役員の報酬等の総額に含めた取締役の退職慰労引当金の繰入額として、取締役（監査等委員を除く）1名172百万円が含まれております。）

(5) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役（監査等委員）市原洋晴氏は、税理士法人市原会計の代表社員及びY H株式会社の代表取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
 - ・取締役（監査等委員）竹内由起氏は、京都弁護士会交通事故委員会の委員、近畿地方社会保険医療協議会の臨時委員及び京都市情報公開・個人情報保護審査会の委員であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
 - ・取締役（監査等委員）小川雅人氏は、株式会社大貴の代表取締役会長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

② 取締役会及び監査等委員会への出席状況及び発言状況等

	主な活動状況及び社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要
取 締 役 (監査等委員) 市 原 洋 晴	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席し、監査等委員会13回の全てに出席いたしました。取締役会においては、主に税理士としての専門的見地から発言を行い、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するために貢献いたしました。また、監査等委員会においては、取締役の職務の執行についての意見を述べるほか、財務・会計に関する監査を担い、当社の社外取締役として業務執行に対する監督等の役割を果たしております。
取 締 役 (監査等委員) 竹 内 由 起	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席し、監査等委員会13回の全てに出席いたしました。取締役会においては、弁護士として法律に関する専門的な知識と経験から発言を行い、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するために貢献いたしました。また、監査等委員会においては、監査結果についての意見交換を行い、幅広い経験と高い見識に基づき、当社の社外取締役として業務執行に対する監督等の役割を果たしております。
取 締 役 (監査等委員) 小 川 雅 人	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席し、監査等委員会13回の全てに出席いたしました。取締役会においては、企業経営の豊富な経験と幅広い見識を活かし、経営から独立した客観的・中立的な立場から発言を行い、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するために貢献いたしました。また、監査等委員会においても、その高い見識に基づき、当社の社外取締役として業務執行に対する監督等の役割を果たしております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

監査法人京立志

2024年8月22日開催の第44期定時株主総会において、新たに監査法人京立志が当社の会計監査人に選任されたことに伴い、当社の会計監査人であったPwC Japan有限責任監査法人は退任いたしました。

(2) 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	33百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	33百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

連結貸借対照表

(2025年5月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	7,235,936	流動負債	9,678,062
現金及び預金	5,569,811	買掛金	141,134
売掛金	812,504	短期借入金	3,300,000
商品	78,462	1年内返済予定の長期借入金	1,415,958
貯蔵品	11,805	リース債務	119,507
その他	795,859	未払金	1,331,452
貸倒引当金	△32,508	未払法人税等	310,574
		前受金	1,561,993
固定資産	14,792,340	賞与引当金	235,474
有形固定資産	10,623,177	資産除去債務	22,416
建物及び構築物	5,549,730	その他の	1,239,550
土地	2,715,299	固定負債	8,450,660
リース資産	2,132,057	長期借入金	2,634,542
建設仮勘定	82,209	リース債務	2,395,810
その他	143,880	退職給付に係る負債	1,849,004
無形固定資産	857,619	役員退職慰労引当金	67,735
のれん	371,597	資産除去債務	914,090
その他	486,022	繰延税金負債	448,081
投資その他の資産	3,311,542	その他の	141,396
投資有価証券	206,738	負債合計	18,128,723
繰延税金資産	1,311,763	(純資産の部)	
敷金及び保証金	1,616,307	株主資本	3,630,618
その他	197,331	資本金	327,893
貸倒引当金	△20,599	資本剰余金	263,954
資産合計	22,028,276	利益剰余金	3,765,691
		自己株式	△726,920
		その他の包括利益累計額	268,934
		その他有価証券評価差額金	105,180
		為替換算調整勘定	△12,942
		退職給付に係る調整累計額	176,697
		純資産合計	3,899,553
		負債・純資産合計	22,028,276

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

連結損益計算書

(2024年6月1日から
2025年5月31日まで)

(単位：千円)

科 目		金 額	
売上	上		26,455,650
	上		21,071,850
販売費及び一般管理費	原		5,383,800
	総		4,875,405
営業	業		508,395
	外		
受取	取		
	利		
受取	配		
	当		
貸倒引当金	金		
	戻		
補そ	収		
	入		
営業	外		
	費		
支為持	用		
	息		
経	損		
	失		
特	他		
	益		
特	利		
	益		
減固	損		
	失		
税金等調整	前		
	当		
法人税、住民税等	期		
	純		
当	利		
	益		
親会社株主に帰属する	当		
	期		
純	純		
	利		
益	益		
	税		
額	額		
	額		
当	期		
	純		
親会社株主に帰属する	当		
	期		
純	純		
	利		
益	益		
	税		
額	額		
	額		
当	期		
	純		
親会社株主に帰属する	当		
	期		
純	純		
	利		
益	益		
	税		
額	額		
	額		
当	期		
	純		
親会社株主に帰属する	当		
	期		
純	純		
	利		
益	益		
	税		
額	額		
	額		
当	期		
	純		
親会社株主に帰属する	当		
	期		
純	純		
	利		
益	益		
	税		
額	額		
	額		
当	期		
	純		
親会社株主に帰属する	当		
	期		
純	純		
	利		
益	益		
	税		
額	額		
	額		
当	期		
	純		
親会社株主に帰属する	当		
	期		
純	純		
	利		
益	益		
	税		
額	額		
	額		
当	期		
	純		
親会社株主に帰属する	当		
	期		
純	純		
	利		
益	益		
	税		
額	額		
	額		
当	期		
	純		
親会社株主に帰属する	当		
	期		
純	純		
	利		
益	益		
	税		
額	額		
	額		
当	期		
	純		
親会社株主に帰属する	当		
	期		
純	純		
	利		
益	益		
	税		
額	額		
	額		
当	期		
	純		
親会社株主に帰属する	当		
	期		
純	純		
	利		
益	益		
	税		
額	額		
	額		
当	期		
	純		
親会社株主に帰属する	当		
	期		
純	純		
	利		
益	益		
	税		
額	額		
	額		
当	期		
	純		
親会社株主に帰属する	当		
	期		
純	純		
	利		
益	益		
	税		
額	額		
	額		
当	期		
	純		
親会社株主に帰属する	当		
	期		
純	純		
	利		
益	益		
	税		
額	額		
	額		
当	期		
	純		
親会社株主に帰属する	当		
	期		
純	純		
	利		
益	益		
	税		
額	額		
	額		
当	期		
	純		
親会社株主に帰属する	当		
	期		
純	純		
	利		
益	益		
	税		
額	額		
	額		
当	期		
	純		
親会社株主に帰属する	当		
	期		
純	純		
	利		
益	益		
	税		
額	額		
	額		
当	期		
	純		
親会社株主に帰属する	当		
	期		
純	純		
	利		
益	益		
	税		
額	額		
	額		
当	期		
	純		
親会社株主に帰属する	当		
	期		
純	純		
	利		
益	益		
	税		
額	額		
	額		
当	期		
	純		
親会社株主に帰属する	当		
	期		
純	純		
	利		
益	益		
	税		
額	額		
	額		
当	期		
	純		
親会社株主に帰属する	当		
	期		
純	純		
	利		
益	益		
	税		
額	額		
	額		
当	期		
	純		
親会社株主に帰属する	当		
	期		
純	純		
	利		
益	益		
	税		
額	額		
	額		
当	期		
	純		
親会社株主に帰属する	当		
	期		
純	純		
	利		
益	益		
	税		
額	額		
	額		
当	期		
	純		
親会社株主に帰属する	当		
	期		
純	純		
	利		
益	益		
	税		
額	額		
	額		
当	期		
	純		
親会社株主に帰属する	当		
	期		
純	純		
	利		
益	益		
	税		
額	額		
	額		
当	期		
	純		
親会社株主に帰属する	当		
	期		
純	純		
	利		
益	益		
	税		
額	額		
	額		
当	期		
	純		
親会社株主に帰属する	当		
	期		
純	純		
	利		
益	益		
	税		
額	額		
	額		
当	期		
	純		
親会社株主に帰属する	当		
	期		
純	純		
	利		
益	益		
	税		
額	額		
	額		
当	期		
	純		
親会社株主に帰属する	当		
	期		
純	純		
	利		
益	益		
	税		
額	額		
	額		
当	期		
	純		
親会社株主に帰属する	当		
	期		
純	純		
	利		
益	益		
	税		
額	額		
	額		
当	期		
	純		
親会社株主に帰属する	当		
	期		
純	純		
	利		
益	益		
	税		
額	額		
	額		
当	期		
	純		
親会社株主に帰属する	当		
	期		
純	純		
	利		
益	益		
	税		
額	額		
	額		
当	期		
	純		
親会社株主に帰属する	当		
	期		
純	純		
	利		
益	益		
	税		
額	額		
	額		
当	期		
	純		
親会社株主に帰属する	当		
	期		
純	純		
	利		
益	益		
	税		
額	額		
	額		
当	期		
	純		
親会社株主に帰属する	当		
	期		
純	純		
	利		
益	益		
	税		
額	額		
	額		
当	期		
	純		
親会社株主に帰属する	当		
	期		
純	純		
	利		
益	益		
	税		
額	額		
	額		
当	期		
	純		
親会社株主に帰属する	当		
	期		
純	純		
	利		

連結株主資本等変動計算書

(2024年 6 月 1 日から
(2025年 5 月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株主資本合計
2024 年 6 月 1 日 残 高	327,893	263,954	3,824,144	△695,920	3,720,071
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△151,510		△151,510
親会社株主に帰属する当期純利益			93,057		93,057
自 己 株 式 の 取 得				△31,000	△31,000
株主資本以外の項目の連結会計 年 度 中 の 変 動 額 (純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	△58,453	△31,000	△89,453
2025 年 5 月 31 日 残 高	327,893	263,954	3,765,691	△726,920	3,630,618

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 勘 定 調 整 勘 定	退職給付に係る 調 整 累 計 額	その他の包括利益 累 計 額 合 計	
2024 年 6 月 1 日 残 高	80,383	△49,222	134,528	165,689	3,885,760
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△151,510
親会社株主に帰属する当期純利益					93,057
自 己 株 式 の 取 得					△31,000
株主資本以外の項目の連結会計 年 度 中 の 変 動 額 (純額)	24,796	36,280	42,169	103,245	103,245
連結会計年度中の変動額合計	24,796	36,280	42,169	103,245	13,792
2025 年 5 月 31 日 残 高	105,180	△12,942	176,697	268,934	3,899,553

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

貸借対照表

(2025年5月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	2,547,315	流 動 負 債	7,618,278
現金及び預金	1,503,846	買掛金	20,368
売掛金	164,493	短期借入金	3,300,000
商品	54,617	関係会社短期借入金	712,004
貯蔵品	8,223	1年内返済予定の長期借入金	1,345,806
前払費用	319,089	リース負債	17,797
短期貸付金	692	未払金	658,310
関係会社短期貸付金	786,024	未払費用	399,434
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	122,196	未払法人税等	59,344
その他の金	140,842	未払消費税	89,994
貸倒引当金	△552,711	前受引当金	811,968
固 定 資 産	10,686,257	賞与引当金	138,272
有形固定資産	4,101,183	資産除去債務	17,864
建物	2,041,359	その他	47,113
構築物	49,170	固 定 負 債	4,901,444
工具、器具及び備品	48,698	長期借入金	2,190,407
土地	1,801,188	リース負債	70,375
リース資産	78,557	退職給付引当金	2,044,372
建設仮勘定	82,209	役員退職慰労引当金	67,735
無形固定資産	451,844	関係会社事業損失引当金	2,761
ソフトウェア	279,385	資産除去債務	521,895
その他の金	172,459	その他	3,897
投資その他の資産	6,133,229	負 債 合 計	12,519,722
投資有価証券	205,384	(純 資 産 の 部)	
関係会社株式	3,068,853	株 主 資 本	609,494
関係会社出資金	5,937	資本	327,893
長期貸付金	24,934	資本剰余金	263,954
関係会社長期貸付金	841,745	資本準備金	263,954
長期前払費用	68,638	利益剰余金	744,567
繰延税金資産	1,225,236	利益準備金	41,000
敷金及び保証金	1,001,162	その他利益剰余金	703,567
その他の金	68,034	任意積立金	1,310,000
貸倒引当金	△376,697	圧縮積立金	30,808
資 産 合 計	13,233,573	繰越利益剰余金	△637,241
		自 己 株 式	△726,920
		評価・換算差額等	104,356
		その他有価証券評価差額金	104,356
		純 資 産 合 計	713,851
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	13,233,573

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

損 益 計 算 書

(2024年 6 月 1 日から
2025年 5 月31日まで)

(単位：千円)

科 目		金 額	
売上高 売上総利益 販売費及び一般管理費 営業外収益 受取利息 受取配当金 業務受託手数料 補助金の収入 営業外費用 支払利息 為替差損 貸倒引当金繰入額 関係会社事業損失引当金繰入額 その他 経常損 特別利益 関係会社株式売却益 事業構造改善引当金戻入額 特別損失 減損 固定資産除却損 関係会社株式評価損 税引前当期純損失 法人税、住民税及び事業税 法人税等調整額 当期純損失			12,307,452
			9,113,873
			3,193,579
			3,563,963
			370,384
		30,510	
		42,205	
		127,611	
		4,625	
		27,412	232,365
		42,029	
		25,065	
		120,734	
		2,761	
		315	190,906
			328,925
		0	
		276,662	276,662
		90,271	
		561	
		453,059	543,892
			596,155
		20,167	
		△117,773	△97,606
			498,549

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

株主資本等変動計算書

(2024年 6 月 1 日から)
(2025年 5 月31日まで)

(単位：千円)

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金				
		資本準備金	資本剰余金 合 計	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金			利益剰余金 合 計
					任意積立金	圧縮積立金	繰越利益 剰 余 金	
2024年 6 月 1 日 残高	327,893	263,954	263,954	41,000	1,310,000	43,142	485	1,394,627
事業年度中の変動額								
剰 余 金 の 配 当							△151,510	△151,510
当 期 純 損 失							△498,549	△498,549
自 己 株 式 の 取 得								
圧 縮 積 立 金 の 取 崩						△12,333	12,333	－
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）								
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	－	△12,333	△637,726	△650,060
2025年 5 月31日 残高	327,893	263,954	263,954	41,000	1,310,000	30,808	△637,241	744,567

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
2024年 6 月 1 日 残高	△695,920	1,290,554	79,652	79,652	1,370,207
事業年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当		△151,510			△151,510
当 期 純 損 失		△498,549			△498,549
自 己 株 式 の 取 得	△31,000	△31,000			△31,000
圧 縮 積 立 金 の 取 崩		－			－
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）			24,704	24,704	24,704
事業年度中の変動額合計	△31,000	△681,060	24,704	24,704	△656,356
2025年 5 月31日 残高	△726,920	609,494	104,356	104,356	713,851

（記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。）

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年7月18日

株式会社 京 進
取締役会 御中

監査法人京立志
京都府京都市

指 定 社 員 公 認 会 計 士 西 村 猛
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公 認 会 計 士 原 田 泰 吉
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社京進の2024年6月1日から2025年5月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社京進及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

独立監査人の監査報告書

2025年7月18日

株式会社 京 進
取締役会 御中

監査法人京立志
京都府京都市

指 定 社 員 公 認 会 計 士 西 村 猛
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 原 田 泰 吉
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社京進の2024年6月1日から2025年5月31日までの第45期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は2024年6月1日から2025年5月31日までの第45期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、部長会等の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び従業員等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 監査法人京立志の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 監査法人京立志の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年7月25日

株式会社 京 進 監査等委員会
監査等委員 市 原 洋 晴 ㊞
監査等委員 竹 内 由 起 ㊞
監査等委員 小 川 雅 人 ㊞

(注) 監査等委員 市原洋晴、竹内由起及び小川雅人は会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 剰余金の処分に関する事項

繰越利益剰余金の繰越損失を解消し、財務体質の健全化を図るため、任意積立金の一部を取崩し、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 減少する剰余金の項目とその額
任意積立金 1,000,000,000円
- ② 増加する剰余金の項目とその額
繰越利益剰余金 1,000,000,000円

2. 期末配当に関する事項

第45期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき、3円63銭といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は、27,899,244円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2025年8月29日といたしたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

- (1) 当社の事業内容の拡大及び多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）に事業目的の追加を行うものであります。
- (2) 当社の事業年度は、毎年6月1日から翌年5月31日までとしておりますが、当社及びグループ会社の事業構造の変化を踏まえ、経営情報の円滑化、並びにグループ経営の効率化等を図るため、これを毎年3月1日から翌年2月末日までに変更することに伴い、現行定款第11条、第41条、第42条及び第43条に所要の変更を行い、事業年度の変更に伴う経過措置として、新たに附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
(目的)	(目的)
第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	第2条 (現行どおり)
1. ～ 16. (条文省略)	1. ～ 16. (現行どおり)
(新設)	<u>17. 学童保育事業</u>
(新設)	<u>18. 職業訓練事業</u>
<u>17. ～ 22.</u> (条文省略)	<u>19. ～ 24.</u> (現行どおり)
(基準日)	(基準日)
第11条 当社は、毎年5月31日の最終の株主名簿に記載または記録された議決権を有する株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会において権利を行使することができる株主とする。	第11条 当社は、毎年2月末日の最終の株主名簿に記載または記録された議決権を有する株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会において権利を行使することができる株主とする。
② (条文省略)	② (現行どおり)

現行定款	変更案
第 12 条～第 40 条 (条文省略) (事業年度) 第41条 当会社の事業年度は、毎年<u>6月1日</u>から翌年<u>5月31日</u>までとする。 (期末配当金) 第42条 当会社は株主総会の決議によって毎年<u>5月31日</u>の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し金銭による剰余金の配当（以下「期末配当金」という。）を支払う。 (中間配当金) 第43条 当会社は、取締役会の決議によって、毎年<u>11月30日</u>の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（以下「中間配当金」という。）をすることができる。 (新 設)	第 12 条～第 40 条 (現行どおり) (事業年度) 第41条 当会社の事業年度は、毎年<u>3月1日</u>から翌年<u>2月末日</u>までとする。 (期末配当金) 第42条 当会社は株主総会の決議によって毎年<u>2月末日</u>の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し金銭による剰余金の配当（以下「期末配当金」という。）を支払う。 (中間配当金) 第43条 当会社は、取締役会の決議によって、毎年<u>8月31日</u>の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（以下「中間配当金」という。）をすることができる。 附 則 (事業年度に関する経過措置) <u>1. 第41条（事業年度）の規定にかかわらず、2025年6月1日から始まる第46期事業年度は、2026年2月28日までの9ヵ月間とする。</u> <u>2. 第43条（中間配当）の規定に関わらず、第46期事業年度の中間配当の基準日は、2025年11月30日とする。</u> <u>3. 本附則は、第46期事業年度終了後これを削除する。</u>

第3号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）8名選任の件

取締役（監査等委員であるものを除く。以下同じ。）8名全員が本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 の 数
1	たち き やす ゆき 立 木 康 之 (1977年1月21日生) <再任>	2003年4月 当社入社 2009年3月 当社英会話事業部部長 2014年8月 当社取締役英会話事業部部長 2015年3月 当社取締役第三運営本部長 2015年9月 当社取締役幼児教育事業部部長 2017年3月 当社取締役第二運営本部長 2017年12月 当社常務取締役 2018年4月 当社常務取締役京進これから研究所所長 2022年3月 当社専務取締役 2022年8月 当社代表取締役社長（現任）	250,000株
【取締役候補者とした理由】 当社新規事業部門の責任者、グループ内事業会社の代表取締役を歴任するなど、豊富な経験と実績を有しており、当社企業価値の持続的向上に適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者としたしました。			

候補者 番 号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 の 数
2	まつ もと とし てる 松 本 敏 照 (1959年5月14日生) <再任>	2004年 1 月 当社入社 2006年 3 月 当社 F C 事業部部長 2007年 3 月 当社第二個別指導部長 2010年 6 月 当社経理部長 2016年 3 月 当社企画本部長 2017年12月 当社総務本部長 兼 経営企画部長 2018年 8 月 当社取締役総務本部長 兼 経営企画部長 2020年 3 月 当社取締役企画本部長 兼 経営企画部長 2021年 3 月 当社取締役管理本部長 2022年 3 月 当社常務取締役管理本部長 2024年 8 月 当社専務取締役（現任） 2025年 3 月 当社京進これから研究所所長（現任） 〔重要な兼職の状況〕 (株) 五葉出版 代表取締役	13,000株
【取締役候補者とした理由】 当社本部において財務、経理等経営管理部門を長年統括しており、その豊富な経験と実績を活かして、取締役会の構成員として監督から業務執行に至る幅広い視点での職務執行が期待できるため、引き続き取締役候補者といいたしました。			
3	たる い み ど り 樽 井 み ど り (1965年4月6日生) <再任>	1988年 2 月 当社入社 1997年 3 月 当社業務改革室長 2000年 3 月 当社企画部長 2005年 5 月 当社取締役経営企画部長 2009年 3 月 当社取締役第一運営本部長 2012年 3 月 当社取締役総務本部長 兼 総務部長 2014年 4 月 当社取締役情報システム部長 2016年 3 月 当社取締役人事・情報本部長 兼 人事部長 2020年 3 月 当社取締役総務本部長 兼 人事部長 2021年 3 月 当社取締役企画本部長 兼 人事部長 2022年 3 月 当社取締役企画本部長（現任）	41,300株
【取締役候補者とした理由】 当社本部において人事部門、経営企画部門などを長年統括しており、その豊富な経験と実績を活かして、取締役会の構成員として監督から業務執行に至る幅広い視点での職務執行が期待できるため、引き続き取締役候補者といいたしました。			

候補者 番 号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 の 数
4	じょう ぼう こう じ 次 上 坊 孝 次 (1968年2月29日生) <再任>	1991年10月 当社入社 2000年 3 月 当社第二小中部長 2007年 3 月 当社第一個別指導部長 2015年 3 月 当社高校部長 2016年 8 月 当社第一運営本部長 2017年12月 当社第三運営本部長（現任） 2018年 8 月 当社取締役（現任） 2023年 9 月 当社国際人材交流事業部部長（現任） 〔重要な兼職の状況〕 (株) オー・エル・ジェイ 代表取締役 (株) 京進ランゲージアカデミー 代表取締役 (株) アイ・シー・シー 代表取締役 (株) ダイナミック・ビジネス・カレッジ 代表取締役 (株) アルファビート 代表取締役	10,000株
	【取締役候補者とした理由】 当社学習塾部門の責任者、グループ内事業会社の代表取締役を歴任するなど、豊富な経験と実績を有しており、取締役会の構成員として監督から業務執行に至る幅広い視点での職務執行が期待できるため、引き続き取締役候補者いたしました。		

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

候補者 番 号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 の 数
5	せき たか ひろ 関 隆 彦 (1969年1月17日生) <再任>	1993年10月 当社入社 2004年 3 月 当社第一小中部長 2007年 3 月 当社F C事業部部长 2011年 3 月 当社保育事業部部长 2017年12月 当社第四運営本部長 (現任) 2018年 8 月 当社取締役 (現任) 2019年 3 月 当社マネジメント推進部長 〔重要な兼職の状況〕 (株) コペル・インターナショナル 代表取締役 English Language Company Australia Pty Ltd. 取締役 ELC Career College Pty Ltd. 取締役 シンセリティグループ (株) 代表取締役 (株) エメラルドの郷 代表取締役 (株) 優空 代表取締役 ユアスマイル (株) 代表取締役 (株) もぐもぐ 代表取締役 (株) リッチ 代表取締役	12,100株
【取締役候補者とした理由】 当社学習塾部門の責任者、グループ内事業会社の代表取締役を歴任するなど、豊富な経験と実績を有しており、取締役会の構成員として監督から業務執行に至る幅広い視点での職務執行が期待できるため、引き続き取締役候補者いたしました。			
6	あお まつ たけ し 青 松 武 志 (1972年4月10日生) <再任>	2002年12月 当社入社 2015年 3 月 当社個別指導部長 2016年 3 月 当社執行役員個別指導部長 2017年12月 当社執行役員第二運営本部長 2022年 8 月 当社取締役第二運営本部長 (現任) 2023年 9 月 当社個別指導部長 (現任) 〔重要な兼職の状況〕 ビーフェア (株) 代表取締役 (株) HOPPA 代表取締役	1,000株
【取締役候補者とした理由】 当社学習塾部門の責任者、グループ内事業会社の代表取締役を歴任するなど、豊富な経験と実績を有しており、取締役会の構成員として監督から業務執行に至る幅広い視点での職務執行が期待できるため、引き続き取締役候補者いたしました。			

候補者 番 号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 の 数
7	た な か とおる 田 中 亨 (1973年12月28日生) ＜再任＞	2003年 3 月 当社入社 2014年 3 月 当社小中部長 2016年 3 月 当社執行役員小中部長 2017年12月 当社執行役員第一運営本部長 2022年 8 月 当社取締役第一運営本部長（現任） 〔重要な兼職の状況〕 Kyoshin GmbH 取締役 広州京進語言技能信息咨询有限公司 董事長 Kyoshin USA, Inc. 取締役	1,000株
	【取締役候補者とした理由】 当社学習塾部門の責任者、グループ内事業会社の代表取締役を歴任するなど、豊富な経験と実績を有しており、取締役会の構成員として監督から業務執行に至る幅広い視点での職務執行が期待できるため、引き続き取締役候補者といいたしました。		
8	まつ ばら ひろ ゆき 松 原 博 之 (1969年11月25日生) ＜再任＞	2019年 7 月 当社入社 当社経理部長 2021年 3 月 当社経営企画部長 2022年 3 月 当社執行役員経営企画部長 2024年 8 月 当社取締役経営企画部長（現任） 2024年 9 月 当社管理本部長（現任） 〔重要な兼職の状況〕 ビーフェア（株） 監査役 （株）HOPPA 監査役 シンセリティグループ（株） 監査役 （株）エメラルドの郷 監査役 ELC Career College Pty Ltd. 監査役	700株
	【取締役候補者とした理由】 当社本部において財務、経理、経営管理部門の責任者、グループ内事業会社の監査役を歴任するなど、豊富な経験と実績を有しており、取締役会の構成員として監督から業務執行に至る幅広い視点での職務執行が期待できるため、引き続き取締役候補者といいたしました。		

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、全取締役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、これにより、被保険者が負担することとなる損害賠償請求の損害を補填することとしております。なお、各候補者が取締役就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約を更新する予定であります。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本總會終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する 当 社 の 株 式 の 数
1	いち はら ひろ はる 市 原 洋 晴 (1953年1月26日生) <再任>	1981年2月 税理士登録 1982年10月 市原会計事務所創業 同所所長 1986年10月 市原会計エスエムエス（株） （現YH株式会社） 代表取締役（現任） 2007年7月 （株）京都M&Aプランニング設立 同社代表取締役 2010年4月 当社監査役 2015年8月 当社社外取締役[監査等委員](現任) 2020年1月 税理士法人市原会計（旧 市原会計事務所） 代表社員（現任） 2021年1月 (株)京都M&Aプランニング代表取締役 退任 [重要な兼職の状況] 税理士法人市原会計 代表社員 YH株式会社 代表取締役	一株
【監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割】 税理士として財務及び会計に精通し企業経営を統治する十分な見識を有しています。社外取締役として、経験や見識に基づくご助言をいただくなど、当社経営を適切に監督いただいております。今後も監査等委員である社外取締役として客観的な立場から当社経営に対する適切な監督をいただくとともに、経験や見識に基づくご助言等により当社の企業価値の向上に貢献いただけるものと判断し、引き続き監査等委員である社外取締役候補者といいたしました。			
2	たけ うち ゆ き 竹 内 由 起 (1970年4月11日生) <再任>	1997年4月 弁護士登録 彦惣法律事務所（現彦惣・竹内法律事務所）入所 2015年8月 当社社外取締役[監査等委員]（現任） [重要な兼職の状況] 京都弁護士会交通事故委員会 委員 近畿地方社会保険医療協議会 臨時委員 京都市情報公開・個人情報保護審査会 委員	一株
【監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割】 弁護士として長年の経験と幅広い識見をもとに、独立した客観的な立場から経営に対する助言や意見、業務執行に対する適切な監督をいただいております。経営の意思決定の妥当性及び適正性の確保が期待できるため、引き続き監査等委員である社外取締役候補者といいたしました。			

候補者 番 号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する 当 社 の 株 式 の 数
3	やま だ よう へい 山 田 洋 平 (1976年10月28日生) <新任>	2008年 4 月 株式会社山田松香木店 入社 同社 取締役 (現任) 〔重要な兼職の状況〕 株式会社山田松香木店 取締役	一株
	【監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割】 経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に対して有益な意見・提言をいただけることが期待できるため、監査等委員である社外取締役候補者いたしました。		

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 市原洋晴氏、竹内由起氏及び山田洋平氏は、社外取締役候補者であります。
3. 竹内由起氏につきましては、職業上使用している氏名を上記のとおり表記しておりますが、戸籍上の氏名は佐藤由起であります。
4. 市原洋晴氏及び竹内由起氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役でありますが、市原洋晴氏、竹内由起氏の在任期間は、本総会終結の時をもって10年となります。なお、市原洋晴氏は、過去に当社の業務執行者でない役員（監査役）であったことがあります。
5. 当社は、市原洋晴氏及び竹内由起氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には損害賠償責任を限定する契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。両氏の再任が承認された場合は、両氏との当該契約を継続する予定であります。また、山田洋平氏の選任が承認された場合は、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
6. 当社は、市原洋晴氏及び竹内由起氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。両氏の再任が承認された場合は、引き続き独立役員とする予定であります。また、山田洋平氏につきましても、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として指定する予定であります。
7. 当社は、全取締役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、これにより、被保険者が負担することとなる損害賠償請求の損害を補填することとしております。なお、各候補者が取締役就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約を更新する予定であります。

第5号議案 退任監査等委員である取締役に対する退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって任期満了により監査等委員である取締役を退任されます小川雅人氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、監査等委員である取締役の協議にご一任願いたいと存じます。

なお、退任取締役に対する退職慰労金は、本招集ご通知に記載の当社取締役会が決定した取締役の報酬等の決定方針に沿うものであり、その内容は相当であります。

また、監査等委員会から本議案について特段指摘すべき事項はない旨の意見を受けております。

退任監査等委員である取締役の略歴は、次のとおりであります。

ふ 氏	り	が	な 名	略 歴
お 小	がわ 川	まさ 雅	と 人	2021年 8 月 当社社外取締役〔監査等委員〕（現任）

第6号議案 資本準備金および利益準備金の額の減少の件

当社における今後の資本施策の柔軟性および機動性を確保するとともに、剰余金の配当等財源の充実を図ることを目的として、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金および利益準備金の額を減少いたしたいと存じます。

減少する準備金の額および準備金の額の減少がその効力を生ずる日は次のとおりであります。

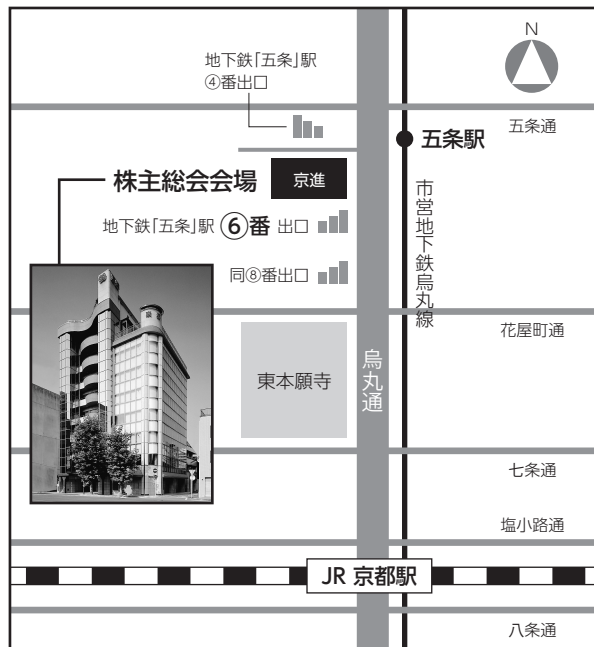
- ① 減少する資本準備金および利益準備金の額
資本準備金 263,954,000円 のうち 131,977,000円
利益準備金 41,000,000円 のうち 20,500,000円
- ② 増加する剰余金の額
その他資本剰余金 131,977,000円
繰越利益剰余金 20,500,000円
- ③ 資本準備金および利益準備金の額の減少がその効力を生ずる日
2025年10月31日

以 上

株主総会会場 ご案内図

日 時 2025年8月28日（木曜日）午前10時
受付開始 午前9時15分

場 所 京都市下京区烏丸通五条下る大坂町382番地 1
当社本社 4階会議室
TEL (075) 365-1500（代表）
地下鉄烏丸線「五条」駅下車⑥番出口すぐ



※駐車場の準備はしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮願います。

※ご出席株主様へのお土産のご用意はございません。



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。



KYOSHIN
group
since 1975

電子提供措置の開始日

2025年8月6日

第45期定時株主総会 その他の電子提供措置事項 (交付書面省略事項)

目 次

業務の適正を確保するための 体制及び当該体制の運用状況	1頁
【連結計算書類】 連結注記表	6頁
【計算書類】 個別注記表	14頁

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制を定めております。その内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

各役員は、服務規律や勤務のありかたを明記した「役員規程」「取締役会規程」「職務権限規程」等に則り、業務を遂行し日々の活動を行う。また、取締役、執行役員及び監査部長で構成される「内部統制会議」を開催し、コンプライアンスの徹底及びリスク管理等を含めた内部統制システムの強化についての体制整備を行う。

また、役員及び従業員等からの組織的又は個人的な法令違反行為・財務報告の信頼性に重大な影響を与える行為、企業倫理違反行為等に関する通報の適正な処理の仕組みを定めることにより、違法行為等の早期発見と是正を図り、もって、コンプライアンス経営の強化に資することを目的として、「京進グループ内部通報制度運用規程」を設ける。当規程に則り、法令上疑義のある行為等について、役員及び社員等が、直接情報提供を行う手段として電話回線及びインターネットによるホットライン（内部・外部）を設置・運営する。会社は、通報内容を秘守し、通報者に対して不利益な扱いを行わない。

インサイダー取引の防止のため、「京進グループ内部者取引管理規程」に則り運用を行う。

財務報告の信頼性確保に関しては、金融商品取引法に基づく内部統制報告制度に対応するため、会社で定めた「J-SOX委員会規程」に則り、「J-SOX委員会」を設置し、信頼性確保の体制づくりを行う。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

社内で定められた「文書取扱規程」「機密情報管理規程」に基づき、文書又は電磁的媒体（以下「文書等」という。）の保存及び管理を行う。取締役の職務執行に係る情報として、「株主総会議事録」「取締役会議事録」「内部統制会議議事録」について文書等に記録し、保存する。リスク管理委員会のもとで統括しているリスク管理小委員会の活動については、内部統制会議にて報告・審議する。監査等委員は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理全体を統括する組織として、代表取締役社長（以下「社長」という。）を統括責任者とし、取締役、本部長、部長で構成される「リスク管理委員会」を設置する。また、会社で定めた「リスク管理委員会規程」に則り、その下部組織として、各部から選任されたメンバーで構成される「リスク管理小委員会」を設置する。

2025年度の小委員会は、安全対策委員会、J-SOX委員会、コンプライアンス委員会、ハラスメント防止委員会、労務委員会、事業継続計画委員会、関係会社リスク委員会の計7委員会である。

また、危機発生時には会社が定めた「危機管理規程」に則り適切迅速に対応する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役は、定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。最重要事項については取締役会の決議、重要事項については「稟議規程」に則り決定し、その業務執行については、取締役会で決定した担当取締役が、その権限と責任の下で遂行する。

業務の運営については、将来の事業環境を踏まえ、中長期経営計画及び各年度予算を立案し、全社的な目標を設定する。各部門においては、その目標達成に向け具体策を立案・実行する。また、「組織規程」「職務権限規程」「業務分掌規程」により、当社の機構及び職位並びに指揮命令の系列を定め、業務の適切な運営と効率化を図る。

当社の目的、企業理念、経営計画への投資家その他のステークホルダーの理解を得ることで当社の事業が効率的に運営できるように、社内にIR担当役員を置き、適宜情報開示を適切に実施するとともに、IR説明会等へのサポートを実施する。

⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

「就業規則」を遵守し日々の業務を遂行する。企業倫理をはじめとするコンプライアンス体制に係る規程として「京進倫理行動指針」を制定し、法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。また「京進倫理行動指針」に加え、組織価値観に基づく行動指針や法令遵守について行動レベルまでブレイクダウンして記載した「京進ハンドブック」を全従業員に配布し、日々意識して取り組む。これらに基づいたコンプライアンス教育を実施し、従業員の法令・企業倫理の遵守を徹底する。

業務における適法・適正な手続き・手順については、社内規程類を整備し、運用する。

適法・適正な業務運営が行われていることを確認するため、業務執行部門とは独立した社長直轄の監査部により、監査を実施する。

⑥ 会社並びに親会社及び関係会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

関係会社に関しては「関係会社管理規程」に従い、各関係会社を統括する本部長を任命し、法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与える。

なお、関係会社における経営上の重要事項の決定を当社の事前承認事項とすること等により、関係会社における業務の適正を確保する。

業務における適法・適正な手続き・手順については、関係会社に関する規程類を整備し、運用する。

当社の各事業部においては、グループウェア等を用いて情報共有と、報告体制をとるとともに、コンプライアンス研修など、必要な研修も実施する。

適法・適正な業務運営が行われていることを確認するため、当社の監査部が定期的に関係会社を訪問又はWeb会議システム等を利用し監査を実施する。

⑦ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査等委員会の職務は、監査等委員会事務局においてこれを補助する。

- ⑧ 前号の使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項及び前号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
当該使用人は、監査等委員会の職務を補助するに際しては、監査等委員会の指揮命令に従うものとし、その命令に関して、取締役（監査等委員である取締役を除く。）等から指揮命令を受けないものとする。
- ⑨ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制
取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い、直ちに監査等委員会に報告する。
また、監査等委員は、取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、「内部統制会議」「本部長会議」「戦略会議」「部長会」「全社経営会議」などの重要な会議に出席できるとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役（監査等委員である取締役を除く。）又は使用人にその説明を求めることとする。
- ⑩ 前号の報告をしたものが当該報告を理由として不利益な取り扱いを受けないことを確保するための体制
当社及び関係会社は、「京進グループ内部通報制度運用規程」に則り、報告をしたことを理由に不利益な取り扱いを受けない対応をする。
- ⑪ 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査等委員がその職務の執行について、当社に対し会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払い等の請求をした場合、当該費用又は債務が監査等委員の職務の執行に必要なと証明した場合を除き、速やかに処理をする。
- ⑫ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査等委員会は、社長と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題等についての意見を交換する。また、監査等委員会は、当社の会計監査人である監査法人京立志と連携をとり、会計監査報告を受けるとともに、情報の交換を行う。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社において定める、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制の、2024年6月1日から2025年5月31日までの期間の運用状況は以下のとおりであります。

① 法令遵守等

取締役及び執行役員で構成される内部統制会議において、コンプライアンスの徹底及びリスク管理等を含めた内部統制システムの強化について審議を行い、施策に反映しています。

従業員に対してはコンプライアンス委員会及び安全対策委員会を通じて、法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための啓発・教育を行っています。

従業員の自己成長、現状把握と課題の明確化、組織価値観の浸透を目的として全従業員に配布している「京進ハンドブック」にも、社会規範や法令遵守に関する項目を掲載し、啓発を行っています。

日々の顧客対応や事業所内でのミーティング等において発見された課題については、一元管理の上、毎月実施される部長会・全社経営会議に報告され、改善施策の検討を行っています。

財務報告の信頼性確保のために「財務報告に係る内部統制の整備・運用及び評価の基本計画書」に則り、J-SOX委員会事務局及び内部監査部門（監査部）にて内部評価に当たりました。評価結果は監査法人と協議し、指導を受けるとともに、取締役へ報告・レビューを行い、組織内にフィードバック・改善を行っております。

社内で適法・適正な業務運営が行われていることを確認するため、業務執行部門とは独立した社長直轄の監査部が、毎月の監査計画に基づき、事業所を訪問又はWeb会議システム等を利用して内部監査を行っています。その結果は、毎月とりまとめたものを監査部から社長、監査等委員会事務局、部門長に報告しています。また、三様監査の実効性を高めるため、監査等委員会事務局は会計監査人、内部監査部門と協議の場を設けています。

② 情報の保存及び管理

取締役会及び重要な会議・委員会ごとに事務局を定め、各種議事録の作成を行うとともに、その他情報の保存管理の徹底を図っています。記録文書は、取締役、監査等委員の求めがあれば随時、閲覧提供しています。

③ 損失の危険の管理

各リスク管理小委員会において、今年度の方向性、現在認識されているリスク及び重大なリスクに発展する可能性がある事象の共有と、未然防止策等の課題を検討しました。

④ 取締役の効率的職務執行

定時取締役会（毎月1回開催）においては、会社の経営に関わる重要事項及び重要規程の改定について付議され、決議しています。

会社の重要事項は「稟議規程」に則り決定し、その内容は、翌月の取締役会において、取締役及び監査等委員に報告されています。

⑤ グループ全体の業務の適正

関係会社の経営上の重要事項の決定は、「関係会社管理規程」に従い、任命された担当取締役を介して当社の取締役会、稟議申請等の手続きを経ることによって、当社が事前承認を行い、関係会社の業務の適正を確保しています。

関係会社において適法・適正な業務運営が行われていることを確認するために、当社の監査部が定期的に関係会社を訪問又はWeb会議システム等を利用して監査を実施しています。また、リスク管理小委員会の一つである関係会社リスク委員会を開催し、関係会社の現状把握・課題の抽出を行い、解決の具体案を作成すべく取り組みを進めています。

⑥ 監査等委員会の監査が実効的に行われるための体制

毎月1回開催される定時取締役会、部長会には監査等委員全員が、内部統制会議、本部長会議、全社経営会議、戦略会議等の重要会議には監査等委員会事務局が出席して、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を監査等委員に報告しています。

監査等委員会は、当社の会計監査人である監査法人京立志より四半期ごとに、レビューの報告を受け、その機会に会社の課題等についてディスカッションを行っております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数
- ・連結子会社の名称

20社

Kyoshin GmbH

株式会社五葉出版

広州京進語言技能信息咨询有限公司

株式会社オー・エル・ジェイ

株式会社アルファビート

株式会社HOPPA

Kyoshin USA,Inc.

株式会社京進ランゲージアカデミー

ビーフェア株式会社

株式会社アイ・シー・シー

株式会社コペル・インターナショナル

シンセリティグループ株式会社

株式会社エメラルドの郷

株式会社もぐもぐ

ユアスマイル株式会社

株式会社優空

English Language Company Australia Pty Ltd.

株式会社ダイナミック・ビジネス・カレッジ

株式会社リッチ

ELC Career College Pty Ltd.

- ・連結の範囲の変更

当連結会計年度において、株式会社HOPPA三鷹の全株式を売却したことにより、連結子会社の範囲から除外しております。

② 非連結子会社の状況

- ・主要な非連結子会社の名称
- ・連結の範囲から除いた理由

KYOSHIN JETC CO.,LTD.

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- ・持分法適用の非連結子会社及び関連会社数

1社

- ・主要な会社等の名称

KYOSHIN JETC CO.,LTD.

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Kyoshin GmbH、広州京進語言技能信息咨询有限公司及びKyoshin USA,Inc.の決算日は12月31日であります。また、English Language Company Australia Pty Ltd.及びELC Career College Pty Ltd.の決算日は6月30日であります。連結計算書類の作成にあたっては、3月31日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を作成し、連結決算日との間に生じた重要取引については連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

・ 其他有価証券

市場価格のない株式等以外 連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理のもの
し、売却原価は移動平均法により算定しております）

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

ロ. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

・ 商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

・ 貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物及び構築物 10年～50年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

・ 自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

・ その他の無形固定資産

定額法によっております。

ハ. 長期前払費用

定額法によっております。

二. リース資産

・ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

当社グループは従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

ハ. 役員退職慰労引当金

当社は役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

④ 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループでは、学習塾事業、語学関連事業及び保育・介護事業を中心に事業を行っております。学習塾事業及び語学関連事業においては、主として学習指導サービスを提供しており、授業の日数等に応じて履行義務が充足されたと判断し、受講生の在籍期間にわたり収益を認識しております。また、介護・保育事業においては主として保育園の運営、高齢者介護施設の運営及び訪問介護サービスを提供しております。これらのサービス提供の進捗度に応じて履行義務が充足されたと判断し、サービス提供期間にわたり収益を認識しております。

なお、取引の対価は前受又は履行義務の充足から1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は各子会社の決算日の直物為替相場により換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

- ⑥ 退職給付に係る会計処理の方法

イ. 退職給付見込額の
期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異及び過去
勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、発生時の連結会計年度に全額費用処理しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（８年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理しております。

ハ. 小規模企業等における
簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- ⑦ のれんの償却方法及び償却期間

10年～15年間の定額法により償却を行っております。

2. 会計方針の変更に関する注記

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）
「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。
法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65－2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。
また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結計算書類への影響はありません。

3. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	学習塾事業	語学関連事業	保育・介護事業	調整額	合計
売上高					
一時点で移転される財又はサービス	632,398	134,528	1,020,372	－	1,787,299
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	9,202,756	4,208,232	11,257,361	－	24,668,351
顧客との契約から生じる収益	9,835,155	4,342,761	12,277,734	－	26,455,650
外部顧客への売上高	9,835,155	4,342,761	12,277,734	－	26,455,650

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループでは、学習塾事業、語学関連事業及び保育・介護事業を中心に事業を行っております。学習塾事業及び語学関連事業においては、主として学習指導サービスを提供しており、授業の日数等に応じて履行義務が充足されたと判断し、受講生の在籍期間にわたり収益を認識しております。また、介護・保育事業においては主として保育園の運営、高齢者介護施設の運営及び訪問介護サービスを提供しております。これらのサービス提供の進捗度に応じて履行義務が充足されたと判断し、サービス提供期間にわたり収益を認識しております。

なお、取引の対価は前受又は履行義務の充足から1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

- (3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

① 契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度（期首）	当連結会計年度（期末）
顧客との契約から生じた債権	767,795	812,504
契約負債	1,559,967	1,559,367

契約負債は、主に、語学関連事業において日本語教育サービスの対価として顧客から受領した前受金に関するものであり、連結貸借対照表上、顧客との契約から生じた債権は「売掛金」に、契約負債は「前受金」及び固定負債の「その他」に計上しております。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、1,524,584千円であります。

② 残存履行義務に配分した取引価格

未充足（又は部分的に未充足）の履行義務は、当連結会計年度において1,559,367千円であります。当該履行義務は、期末日後1年以内に約97%が収益として認識されると見込んでおります。

4. 会計上の見積りに関する注記

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

	当連結会計年度（千円）
繰延税金資産	1,311,763

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産については、将来の事業計画に基づく課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について計上しております。

なお、当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類における、繰延税金資産の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(固定資産の減損)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

	当連結会計年度（千円）
有形固定資産	10,623,177
減損損失	131,003

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループでは管理会計上の最小資産区分である校又は園等の事業所単位でグルーピングを行っております。営業活動から生じる損益が継続してマイナスであること、又は移転による除却を予定している事業所について、減損の兆候として把握しております。当該事業所の割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回る場合に、当該資産又は資産グループの帳簿価額を回収可能性価額まで減額し、減損損失を計上しております。

割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、市場環境データ・地域事情・過去の顧客数実績等に基づき、今後の顧客数及び顧客単価の増加を見込むことにより作成した将来の事業計画に基づいて作成しております。

なお、顧客数の予測は不確実性を伴い、今後の事業環境の変化によっては、翌連結会計年度以降の連結計算書類において、減損損失を認識する可能性があります。

5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産	
建物	683,089千円
土地	1,923,593千円
計	2,606,683千円
② 担保に係る債務	
短期借入金	500,000千円
1年内返済予定の長期借入金	312,712千円
長期借入金	1,414,915千円
計	2,227,627千円
(2) 有形固定資産の減価償却累計額	8,116,291千円

6. 連結損益計算書に関する注記

(1) 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

建物及び構築物	395千円
その他	190千円

(2) 当社グループは、以下の資産について減損損失を計上しております。

① 当社

用途	種類	場所
教室	建物等	(中学・高校受験部) 滋賀県、京都府、大阪府 計7件
教室	建物等	(個別指導部) 愛知県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県 計20件
教室	建物等	(英会話事業部) 神奈川県、滋賀県、京都府 計4件
教室	建物等	(日本語教育事業部) 大阪府 計1件
保育園	建物等	(保育事業部) 神奈川県、兵庫県 計2件

② 連結子会社

用途	種類	場所
教室	建物等	(株式会社アイ・シー・シー) 東京都 計1件
保育園	建物等	(株式会社HOPPA) 千葉県、愛知県、滋賀県 計3件
介護施設	建物等	(株式会社エメラルドの郷) 大阪府 計1件

当社グループでは管理会計上の最小資産区分である校又は園等の事業所単位でグルーピングを行っております。減損損失を計上した事業所については、営業活動から生じる損益が継続してマイナスであること、また、移転による既存事業所の除却を予定していることから、当該資産又は資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少131,003千円を減損損失として特別損失に計上しております。

その内訳は、

建物及び構築物	127,766千円
その他	3,237千円

であります。

なお、各資産の回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値によって測定しており、正味売却価額は転用不可のため零としております。使用価値については、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであり、回収可能価額を零として評価しております。

7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普 通 株 式	8,396,000株	－ 株	－ 株	8,396,000株

(2) 剰余金の配当に関する事項

- ① 配当金支払額
- ・ 決議 2024年8月22日定時株主総会
 - ・ 株式の種類 普通株式
 - ・ 配当金の総額 151,510千円
 - ・ 1株当たり配当額 19円46銭
 - ・ 基準日 2024年5月31日
 - ・ 効力発生日 2024年8月23日
- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの
- ・ 決議予定 2025年8月28日定時株主総会
 - ・ 株式の種類 普通株式
 - ・ 配当の原資 利益剰余金
 - ・ 配当金の総額 27,899千円
 - ・ 1株当たり配当額 3円63銭
 - ・ 基準日 2025年5月31日
 - ・ 効力発生日 2025年8月29日
- (3) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

- ① 金融商品に対する取り組み方針
当社グループは、資金運用については短期的な預金等を中心として運用し、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入による方針であります。デリバティブを利用する場合は、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。
- ② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制
現金及び預金は、金融機関の信用リスクに晒されておりますが、預入先は信用度の高い銀行であります。
売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、顧客ごとに期日及び残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。
投資有価証券は、主として業務上の関係を有する企業の株式であり、上場株式については、市場価格の変動リスクに晒されており、未上場株式については、投資先の信用リスクに晒されておりますが、上場株式については、四半期ごとに時価を把握しております。また未上場株式については、当該投資先企業の財務状況を定期的にモニタリングを行い、投資先の業績を適時に把握するとともに、当該業績の状況等を価額に反映させております。
敷金及び保証金は、主として校、教室の賃貸借契約に伴うものであります。賃貸借契約の締結にあたっては、相手先の財政状況を勘案するとともに、賃貸人ごとに残高管理を行い、適宜信用状況の把握に努めております。
営業債務である未払金は、短期間で決済されるものです。
借入金は、営業取引及び設備投資に係る資金調達であり、流動性リスクに晒されておりますが、流動性リスクに対しては、資金繰り計画を作成する等の方法により管理しております。
ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、固定金利のため変動リスクはありません。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定した価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年5月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 投資有価証券	206,497	206,497	－
(2) 敷金及び保証金	1,616,307	866,181	△750,126
資産計	1,822,805	1,072,678	△750,126
(1) 長期借入金	4,050,500	4,029,023	△21,476
(2) リース債務	2,515,317	2,324,264	△191,053
負債計	6,565,817	6,353,287	△212,530

(注1) 「現金及び預金」「売掛金」「短期借入金」「未払金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式等	241

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

区分	時価（単位：千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	206,497	－	－	206,497
資産計	206,497	－	－	206,497

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

区分	時価（単位：千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	－	866,181	－	866,181
資産計	－	866,181	－	866,181
長期借入金	－	4,029,023	－	4,029,023
リース債務	－	2,324,264	－	2,324,264
負債計	－	6,353,287	－	6,353,287

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式、国債、地方債及び社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式及び国債は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

敷金及び保証金

これらの時価については、返還時期の見積もりを行い、返還までの期間に対応した国債の利回り等適切な割引率で将来キャッシュ・フローの見積額を割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した当該リース債務の元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

9. 1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 507円37銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 11円98銭 |

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記等

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・ 子会社株式 移動平均法による原価法
- ・ その他有価証券 市場価格のない株式等以外のもの事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております）
- 市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ・ 商品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
- ・ 貯蔵品 最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。
建物 10年～50年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

- ・ ソフトウェア（自社利用） 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- ・ その他の無形固定資産 定額法によっております。

③ 長期前払費用

定額法によっております。

④ リース資産

- ・ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、発生時の事業年度に全額費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による按分額をそれぞれ発生翌事業年度より費用処理しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

⑤ 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態を勘案し、損失負担見込額を計上しています。

(5) 収益及び費用の計上基準

当社では、学習塾事業中心に事業を行っております。主として学習指導サービスを提供しており、授業の日数等に応じて履行義務が充足されたと判断し、受講生の在籍期間にわたり収益を認識しております。

なお、取引の対価は前受又は履行義務の充足から1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

- (6) のれんの償却方法及び償却期間 10年間の定額法により償却を行っております。
- (7) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
退職給付に係る会計処理 退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）
「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。
法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響はありません。

3. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結計算書類「連結注記表（収益認識に関する注記）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

4. 会計上の見積りに関する注記

（関係会社株式の評価）

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

	当事業年度（千円）	内、海外でビジネススクールを運営する関係会社（千円）
関係会社株式	3,068,853	17,276

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社では、関係会社株式の評価について、超過収益力を含めた実質価額が取得価額と比較して、50％程度以上低下した場合に将来の回復可能性を検討します。将来の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない場合には、期末において当該株式の実質価額の低下について損失処理を行うこととしています。

海外でビジネススクールを運営する関係会社株式においては、関係会社株式の実質価額が低下している状況が認められました。このため、将来の事業計画に基づく実質価額の回復可能性を見積り、関係会社株式の損失処理の要否を判定いたしました。

実質価額の回復可能性の見積りに際しての主要な仮定について、海外でビジネススクールを運営する関係会社においては、オーストラリア政府の留学生入国制限策の緩和によりビジネススクールへの入学を希望する留学生が増加すること、コロナ禍から継続している値引きを終了し元の授業料に戻すことで収益が回復することを前提とした事業計画に基づき、実質価額の回復可能性の見積りを行いました。

なお、顧客数や在籍期間、授業料、構造改善の実行については不確実性を伴い、今後の事業環境の変化によっては、翌事業年度以降の計算書類における、関係会社株式の評価にも重要な影響を及ぼす可能性があります。

（繰延税金資産の回収可能性）

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

	当事業年度（千円）
繰延税金資産	1,225,236

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産については、将来の事業計画に基づく課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について計上しております。

なお、当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得が見積もりと異なった場合、翌事業年度の計算書類における、繰延税金資産の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(固定資産の減損)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

	当事業年度 (千円)
有形固定資産	4,101,183
減損損失	90,271

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社では管理会計上の最小資産区分である校又は園等の事業所単位でグルーピングを行っております。営業活動から生じる損益が継続してマイナスであること、又は移転による除却を予定している事業所について、減損の兆候として把握しております。当該事業所の割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回る場合に、当該資産又は資産グループの帳簿価額を回収可能性価額まで減額し、減損損失を計上しております。

割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、市場環境データ・地域事情・過去の顧客数実績等に基づき、今後の顧客数及び顧客単価の増加を見込むことにより作成した将来の事業計画に基づいて作成しております。

なお、顧客数の予測は不確実性を伴い、今後の事業環境の変化によっては、翌事業年度以降の計算書類において、減損損失を認識する可能性があります。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建物	447,154千円
土地	1,011,814千円
計	1,458,969千円

② 担保に係る債務

短期借入金	500,000千円
1年内返済予定の長期借入金	242,560千円
長期借入金	970,780千円
計	1,713,340千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 5,013,826千円

(3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。(区分表示したものを除く)

① 短期金銭債権	98,761千円
② 長期金銭債権	49,713千円
③ 短期金銭債務	104,742千円

6. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

① 売上高	7,736千円
② 仕入高	28,766千円
③ 販売費及び一般管理費	55,142千円
④ 営業取引以外の取引高	195,005千円

(2) 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

建物	106千円
構築物	288千円
工具、器具及び備品	166千円

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	610,258株	100,000株	－株	710,258株

8. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

① 繰延税金資産

未払賞与否認	59,936千円
未払事業税否認	11,928千円
退職給付引当金繰入限度超過額	641,932千円
役員退職慰労引当金否認	21,268千円
減価償却費超過額	230,656千円
資産除去債務	169,323千円
貸倒引当金	292,687千円
関係会社株式評価損	334,333千円
投資有価証券評価損	18,680千円
土地減損損失	20,770千円
税務上の繰越欠損金	137,789千円
その他	102,802千円
繰延税金資産小計	2,042,110千円
評価性引当額	△698,195千円
繰延税金資産合計	1,343,914千円

② 繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	40,863千円
資産除去債務に対応する除去費用	63,898千円
圧縮積立金	13,916千円
繰延税金負債合計	118,678千円
繰延税金資産の純額	1,225,236千円

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.5%から31.4%に変更し計算しております。

この変更が当事業年度の繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)に与える影響は軽微であります。

9. 関連当事者との取引に関する注記

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	株式会社オー・エル・ジェイ	所有 直接100%	資金の援助 役員の兼任	資金の借入 利息の支払 (注1)	50,000 125	短期借入金	150,208
子会社	株式会社京進ランゲージ アカデミー	所有 直接100%	資金の援助 役員の兼任	借入金の返済 資金の借入 利息の支払 (注1)	100,000 150,000 33	短期借入金	150,051
子会社	株式会社HOPPA	所有 直接100%	資金の援助 役員の兼任 業務受託	貸付金の返済 利息の受取 (注1)	289,176 8,699	長期貸付金 (注3) 前受金	582,514 608
				業務受託 (注2)	44,714	前受金	165,862
子会社	シンセリティグループ 株式会社	所有 直接100%	資金の援助 役員の兼任	貸付金の返済 利息の受取 (注1)	475,662 6,102	短期借入金	281,701
				資金の借入 利息の支払 (注1)	281,700 755		
				関係会社株式の 取得 (注4)	733,536	関係会社株式	733,536
子会社	株式会社もぐもぐ	所有 直接100%	資金の援助 役員の兼任	貸付金の返済 利息の受取 (注1)	28,332 4,515	短期貸付金 長期貸付金 (注5) 前受金	200,000 143,608 224
子会社	English Language Company Australia Pty Ltd.	所有 直接100%	資金の援助 役員の兼任	資金の貸付 利息の受取 (注1)	25,000 4,872	短期貸付金 長期貸付金 (注6) 未収入金	198,000 134,241 27,204

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 資金の貸付・借入については、市場金利を勘案して決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

(注2) 業務受託については、業務内容を勘案し双方協議の上、決定しております。

(注3) 株式会社HOPPAに対する長期貸付金のうち、72,766千円は1年以内回収予定の長期貸付金であります。

(注4) 関係会社株式の取得については、当社の算定した対価に基づき交渉の上、決定しております。

(注5) 株式会社もぐもぐに対する長期貸付金のうち、18,336千円は1年以内回収予定の長期貸付金であります。また、短期貸付金及び長期貸付金に対して165,131千円の貸倒引当金を計上しております。

(注6) English Language Company Australia Pty Ltd.に対する長期貸付金のうち、27,774千円は1年以内回収予定の長期貸付金であります。また、短期貸付金、長期貸付金及び未収入金に対して363,915千円の貸倒引当金を計上しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|--------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 92円88銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 64円17銭 |

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。